

## ストップ!! 不正売買・不正譲渡

～ローンカードや預貯金口座など～



他人への譲渡目的を秘して契約し、ローンカードや携帯電話、預貯金口座等を他人に譲り渡したりする行為は犯罪です。

契約に違反した不正な譲り渡しなどは、懲役刑に処せられることもあります。

● 不審な情報があれば警察までお寄せください!



警察情報ダイヤル 0120-110-874

(110番にハナシてみよう)

県警ホームページ <http://www.police.pref.nagasaki.jp>